

ティーライフ株式会社 行動計画（第二期）

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの2年間

2. 内容

(1) 子育てと職業生活の両立支援について

目標 1： スムーズな復帰を目的とした育休者の支援策の実施する

<対策>

- ① 年2回実施する経営計画発表会への参加を促進
- ② 復帰予定者と事前ミーティングの実施
- ③ 職場復帰のためのサポートガイドの作成

(2) ワークライフ・バランスの実現について

目標 2： 毎週水曜ノー残業デーの継続実施と徹底

<対策>

- ① 毎週水曜ノー残業デーの周知徹底策の実施
- ② 年間一人当たりの平均所定外労働時間の数値目標の設定
- ③ 業務効率を目的とした資料配布や社内研修の実施

(3) 雇用環境の整備以外での次世代育成支援対策について

目標 3： 社員の子供(小学生)を対象にした「こども参観日」を実施する

<対策>

- ① こども参観日に関する事例の収集
- ② 社員へ目的や実施内容についての説明資料の配布
- ③ 対象者の夏休み期間中に実施（年1回）

以 上